

2022(令和4)年3月5日

『特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針』発出に伴う、
本協会主催・主管 各種事業の実施について

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みをいただき、感謝を申し上げます。

3月4日に県より、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」が県内全市町村を対象に発出され、3月6日(日)までの実施期間となっていた特措法に基づくまん延防止等重点措置期間を3月21日(月)まで再延長することになりました。

このことを鑑み、本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、3月21(月)まで次のように対応することとしました。

①本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）は原則無観客・見学なしとする。

また、本協会事務局業務については、一部在宅勤務・電話対応 10時～13時となります。対応時間外での「登録」「指導者」「審判」のそれぞれのお問い合わせにつきましては、ホームページ記載のメールフォームよりお願いいたします。また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、3月22日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。